

共同売却・共同賃貸

当地区は、東京外環自動車道・三郷インターチェンジに隣接する立地であること、区画整理に伴う市街化編入により工業系を主とした用途地域指定を受けたこともあり、大規模物流施設としての大きな土地への需要は強いものの、小規模な土地への需要は多くは見込めず、各々の地権者が個々人で土地を活用することは難しい状況にありました。

そこで、区画整理の立ち上げ時点から、「複数の地権者が集まり土地を集約化・大規模化することで売却・賃貸する」土地活用方法(共同売却・共同賃貸)を提案し、全地権者約200名の内、共同売却へ約100名、共同賃貸へ約60名の地権者の方々に参加いただきました。先述の事業スケジュールの厳格な管理も功を奏し、共同売却・共同賃貸ともに使用収益開始前に契約を締結することができました。

